

## 令和4年度 第4回全体庁議（5月18日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 帯広市パートナーシップ制度の原案及びパブリックコメントの実施について[市民福祉部]
----	-------	--------------	---

### ■ 提案・報告の趣旨

パートナーシップ制度に関わり、本年2月に作成した素案を基本とし、議会での質疑や市民意見交換会(2月19日)での意見等を踏まえ制度の詳細を整理したほか、多様な性に関わる帯広市の行政サービスの見直し等について整理し、令和4年5月26日の厚生委員会に報告するもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 パートナーシップ制度原案

- ・ 利用者の利便性に配慮しつつ、制度の信頼性を担保する仕組みを導入することを基本に整理。
- ・ 素案で示した内容に変更はなく、手続き等の詳細を明らかにした。ポイントは、以下のとおり。
  - (1) 対象者や選択肢の広さ・・・証明制度・登録制度の選択制、市外に居住する「市民」も対象、仮登録
  - (2) 制度の信頼性の担保・・・要件の定期的な確認、虚偽・不正等の際の登録抹消
  - (3) 広域連携の推進

#### 2 行政サービスの見直し等

- ・ 逆差別等に留意しつつ、法令による制約がある場合などを除き、LGBT等の方々を配偶者や家族・親族と同様に取り扱うとともに、性自認に関わらず、行政サービスを公平に利用できるよう見直しに取り組む。
- ・ 具体的な内容は、以下のとおり。
  - (1) 相談対応・普及啓発等 既設の相談窓口の周知、市民・事業者向けの啓発 など
  - (2) 現時点で利用可能なサービスの情報発信 生活保護における同一世帯の認定、住宅関連補助金 など
  - (3) パートナーシップ制度の導入後に利用者を対象とするもの 市営住宅、市職員福利厚生、税証明の手続き

### ■ 今後のスケジュール

- ・ 令和4年5月26日 厚生委員会報告
- ・ 令和4年5月27日 パブリックコメントの実施（～6月27日）
- ・ 令和4年7月 厚生委員会報告
- ・ 令和4年秋頃 パートナーシップ制度の運用開始

### ■ 審議結果

- ・ 同内容で、5月26日厚生委員会へ報告することで了承された。

### ■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし